

佐賀牛テレビCM放映業務委託企画コンペ実施要領

1 発注者

- ・“さが”農産物ブランド確立対策推進協議会
- ・佐賀牛消費宣伝事業委員会

2 業務の概要

(1) 業務名

佐賀牛テレビCM放映業務委託

(2) 目的

「佐賀牛」の主要出荷地域である関西地区及び福岡地区において、テレビCM(15秒)の放映を実施し、佐賀牛の一層の銘柄確立と消費拡大を図る。

(3) 業務の内容

別添の佐賀牛テレビCM放映業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)のとおり。

3 企画コンペ参加要件

企画コンペに参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす企業又は団体とします。

佐賀県または福岡県に本社、支社、営業所等を有すること。

テレビCMの放映業務の実績があること。

緊急の打ち合わせの出席等、協議会の要請に応じ、即座に対応できること。

会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

本業務に係る企画コンペ参加申込提出書類の提出期限日以前6か月以内に、金融機関等において、不渡り手形等を出していないこと。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に指定する暴力団ではないこと。又は暴力団員が実質的に経営を支配していることに該当しないこと。

4 企画コンペ参加手続きに関する事項

(1) 業務企画書の作成

別添仕様書のとおり

(2) 提出物及び部数

提出物及びその部数は、以下のとおりです。

参加申込書(様式1): 1部

業務企画書: 8部

法人等事業内容説明概要書(パンフレット、その他様式任意): 1部

テレビCMの放映の実績書(様式2): 1部

誓約書(様式3): 1部

(3) 提出先

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 新館9階
“さが”農産物ブランド確立対策推進協議会事務局
(佐賀県流通・貿易課内)
電話 0952-25-7252
FAX 0952-25-7307
E-mail kawazumi-hidenori@pref.saga.lg.jp

(4) 提出期限

令和2年9月2日(水)17時必着(持参又は郵送)

(5) 本実施要領及び仕様書の内容等についての問い合わせ

本実施要領及び仕様書の内容等についての問い合わせについては、令和2年9月2日(水)までに(3)の提出先に記載しているメールアドレスへ送付してください。

5 審査に関する事項

(1) 審査方法

提出された業務企画書について、9月下旬を目途に審査し、採用案を決定します。

審査員が(2)審査項目に基づき審査し、最も評価が高い者(審査員の合計点数が最も高い者)を委託先として決定します。

その他、この要領及び仕様書等に適合しない場合は、失格となります。

(2) 審査基準

仕様に基づく記載事項及び記載内容となっていること。

審査項目の優先順位は以下のとおりとする。

1. 主要ターゲットであるM3層及びF3層(50歳以上の男女)へのリーチ
2. パブリシティ等の提案
3. 目標視聴率(ALL、GRP)
4. 放送時間帯(Aタイム、特Bタイム、Bタイム、Cタイム)ごとの放映件数・各時間帯の割合
5. 視聴可能エリア、視聴見込世帯数

(3) 審査結果の通知

選定結果については、その旨を書面により通知します。

6 契約について

審査の結果、委託先に選定された者は、提出された業務企画書の業務内容に基づき、予算額の範囲内で、契約を行うものとします。

7 その他の留意事項

- (1) 応募に要する費用は、全て応募者の負担とします。
- (2) 提出された業務企画書等の書類は、返却しません。
- (3) 公正な審査を妨害する恐れのあるあらゆる行為を禁止します。
- (4) 審査で最高位の評価を受けたものが、参加資格を満たしていない場合は、契約できません。この場合、次順位の者を委託先として契約締結します。